

令和3年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第7回)

会議録

自 令和3年 2月24日

至 令和3年 2月24日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第7回)

令和3年 2月24日(水曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山 雄平君
委員	疋田 清美君	委員	飯田 幸仁君
委員	宮本 理恵子君	委員	福原 英夫君
委員	近江 武君	委員	工藤 松子君
委員	西川 敏郎君	委員	梶谷 康介君
委員	斉藤 勝君		

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司君

◎出席説明員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局書記	三上 大輔君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局書記	三上 大輔君		

(開会 午前 9時58分)

○堺委員長 おはようございます。定時まで2分ほどありますけども、全員集まっていたので、今から始めたいと思います。

おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第7回目の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。その中において、議員定数と議員報酬については、最重要テーマでありますので、各委員からの考え方を再度いただきながら、一步を踏み込みまして結論を出せるよう議題とさせていただきます。

第6回特別委員会でまとめた中間報告書を議会だよりの1月号の臨時号に載せ、広く町民からの意見募集に努めたところでございますが、結果として、現在までいただいたご意見はゼロでありました。

このため、次の展開として、本来であればその中間報告書と今回皆様で議論していただいた内容をもって各地域に入りまして、住民懇談会を開催することが望ましいところありますが、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえますと、現時点で多くの方を集めて地域懇談会を開催することはリスクがあり、難しいと判断したところであり、このため、これに代わる町内の各代表者との懇談会を開催できないか検討してきたところであり、本日はこの部分も合わせて協議したく、議題とさせていただきます。

始めに、会議の進め方についてお諮り致します。資料でございますが、事前に議員各位に議員定数と議員報酬について、再度考え方の精査をさせていただき、それを書面にまとめさせていただきました。本日はその内容を基に議論を行い、結論が見出せるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、合わせて町内の各界代表者との懇談会開催についても、実施要綱案を添付させていただいておりますので、協議をお願いしたいと思います。

以上、今お話しした内容で会議を進めてまいりたいと考えております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように進めます。

提出されている資料に沿って進めてまいります。始めに、議員定数についてを議題と致します。各委員から提出されている資料について、説明を求めます。自らの考えと、その理由についてをお願い致します。始めに、疋田委員、お願いします。

○疋田委員 自分では、あくまでも、今現在のこの12名でいだろうなと思ってます。先般、町内会の役員のおばさん方にちらっと会って話も聞いたんですけども、自分の考え方通したらどうなんだっていう話だったもんですから、こういう書き方させていただきました。ですから、あくまでも自分は今の現状のままだともう1期だけやっていただければ、非常にありがたいかなあと考えております。

そして、人口が万が一その間に5千人以下になった場合、これに関しては、その時に改めて減員なり、給料のバックアップでも上げるようにしたらいいだろうなと思っておりますけれども、今のところは自分ではこれだけです。

それで、下の方も、議員報酬についてもやるんですか。

○堺委員長 議員報酬は後でまた入りますので、その時にまた説明させていただきます。

○疋田委員 わかりました。じゃあ、そういうことです。

○堺委員長 わかりました。

次に、飯田委員お願いします。

○飯田委員 私は、現状維持というふうに回答致しました。これはですね、将来的にいずれ、多分大きな改革がまたしなきゃならないんじゃないかなということがあって、それを決定するまでは、とりあえず現在の人数でよろしいんじゃないかなと思っております。

○堺委員長 次に、宮本委員。

○宮本委員 議員定数についてですが、前回自分の意見としては、定数減でしたけど、今まで何回かの調査委員会を通じて皆さんの意見を聞いて、しばらくの間は人口数的にも現状のままでいいんでないかと思っております。

○堺委員長 続きまして福原委員、お願いします。

○福原委員 議員定数の関係、先日、議長、副議長が町内会連合会で、現在までの報告をなさったはずですけど、その感触をまずお聞きしてから私は述べたいと思います。

○堺委員長 今の福原委員の。

○伊藤議長 いいですよ。

今、福原委員から言われたの、いつの会議の件。今回は資料出しましたけど、何かあればお答えに行きたいって言ったんですけども、来てないんですよ。それで、2月の10日に総会があるので、できればその時に何かあれば私いますんで、いろいろお話し合いしたいったら、2月の10日の総会も書面決議になっちゃって、動いてないんですよ。大変申し訳ないですけど、今のとこ動きないので、そんなことでございます。

○福原委員 わかりました。いや、どういうふうにね、町内会がスタートだったものですかからね、連合町内会がスタートだったものですかから、議長は、それに対応して改革しなければならないなあとということだったものですかから。それで、まずその人達の意見をどういうふうなものかなあと拝聴してからと思ってました。

それで、私は今回でこの議員定数の関係3回ですよ、1回目アンケート、前回口頭で確認致しました。今日3回目です。それで、基本的には一番最初に書いた、やはり松前町の人口規模からいったら、やはり定数は現状のままというふうな考え方だったんですけど、やはり町内会の意向であり、人口減少であり、それと経費削減であり、いろいろこう、それと今回特に気持ちとしては大きかったのは、選挙が無投票だったということです。立候補する人が定数を超えなかったということです。これが、やはり一番大きかったんです。

それで、私も熟知して考えて、やはり今のような状況で議員の議会での質疑、一般質問等々、日常普段こう考えてみたら、やはり厳しいかなあというふうなことで、議員は定数は10人というふうなことで、私は今回は提案ささせていただきました。

○堺委員長 続きまして、近江委員。

○近江委員 やっぱり私もですね、将来的に松前の人口が4千人ぐらいにまでなるんでないかということでもって、やはりそうなった場合ね、定員、議員の定数ってのは10人ぐらいがね、やっぱり妥当でないのかなというふうに考えております。

先ほど福原委員が言いましたように、やっぱり選挙の無投票、これがね、結構ダメージにあるものですかから、やはり議員の定数改正が一番町民の関心事項ではないのかなというふうに考えてます。以上です。

○堺委員長 次に、工藤委員。

○工藤委員 私は現状維持と考えました。町民の中には、はっきり言える人も大勢いらっしゃいますし、そういう人方が代表になって町内会やなんかも動かしております。ところ

が、外に向かってものを言えない人方が結構いるんですよ。

一度定数削減してしまうと、元へ戻すっちゃうか、増員するっちゃうのはできないことだと思います。

それから、今二つ委員会ありますけども、やっぱり二つに分かれて、数字だけでいいですか。

○堺委員長 続きまして、西川委員お願いします。

○西川委員 まず、基幹産業であるですね、漁業から始め、この一次産業がまだ2.1%の状態ですね、しかも松前町の場合は高齢化率が全道で4番目ということもあります。それに加えてこのコロナ禍でもって人口減少、高齢化はますます激しくなって、加速的に我々の予想以上に進むものと考えられておりますので、私は早めに、町民から言われる前に、早めに定数を削減した方がいいんじゃないかなあというふうに思っております。

○堺委員長 次に、梶谷委員、お願いします。

○梶谷委員 毎度同じことを言うんですけどね、やっぱり議会というのは、町民の声をね、できるだけ多く反映させて、そしてまちづくりをしていくためのものだという、基本的な考え方からすればね、この用紙に書いているとおり、行政区域も3村1町合併、そして端から端まで50ないし60キロのこの町の行政区域の状態からすれば、やはり今の12名という数字は、私は妥当でないのかなと。

ただ問題はね、この町民の声を本当にこの議員が、12名が地域の声を反映させているかっていうことになる、まだまだ課題があるような気がしますけどもね。まあ、あえて定数っていう話でいうならば、基本的にはそうあるべきでないかなと思ってます。

特に今の定数の定め方は、昔は人口規模、財政規模によって法で定めていましたけれども、それが変わって、地域の実情に応じて自分達で決めなさいっていうことになってますからね、そういう観点からすれば、今言ったことを大事にしながら数は決めていかなければいけないのかなと。

ただね、あくまでもこの世の中がどう変わるかわかりませんから、この先正になくなる町の一つになってるとすればね、そういう状況を考えて定数を定めるとすればね、もっともっと議論はしないといけないんでねえの、簡単な問題でないと思います、そう思います。現状では、書いたとおりでございます。

○堺委員長 次に、斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 私は、やっぱり前回の選挙が無投票だったということを含めて、私の付き合う人方は、圧倒的に10人にしなさいというような意見が多いです。これは、町内会長さん方がどうこうという話もありますけども、私を支持してくれた人方は10人に減らすべきであると、こういうふうに多くの方が私に話しています。

それと、私方の任期が令和5年までですよ。この間に5千人を下回るということは、私はないと思うんですよ。ですから、現状のままで、12名のままでということになれば、無投票であったということが、一つの足かせになるんでないかなという気がしますので、10名というふうにしました。以上です。

○堺委員長 続きまして、沼山副委員長。

○沼山副委員長 私の場合、現状維持としましたが、何を基準として定数を決めるかを、やはり明確にする必要があるのではないかなというふうに思っております。

昨年の11月に議員報酬と定数は別の論理であるというふうな研修も受けまして、こういった考えもちょっと出てきました。定数と人口を決めることも、また一つの、考え方の一つなのかなと思っております。またそれは次の選挙、またその次の選挙の方にもきちん

と、約束事を決めたことがですね、実行されるようなことを決めればいいのかというふうに思います。以上です。

○堺委員長 私も発言させていただきます。

私は、うちの方のいろんな会議に出ることが数多くありまして、その中で逐一人口減と報酬の方はするんです。その中において、やっぱりどうだろうねって、人口も減って来てるから、それに見合ったね、見合った定数にしたらいいでないの。最初は、まあ2名減で考えていたんですけども、一気に2名というよりも、今副委員長が言ったように、6千きらなかつたら、11名でどうだって、具体的にそういう意見が出てきてあったんですよ。それで、今回もここに載せましたけど、そういう考えから、私は6千を切らなかつたら11名、切ったら10名という感じで今回載せていただきました。

議長。

○伊藤議長 この資料に載ってないんですけど、当初私も2減で4万アップのような話をずっとしてきました。今のお話ずっと聞いてみても、やや半々で現状維持という人もいるわけですね。ただ、町の空気としてはですね、減らせっていうのが、やっぱり多いのかなあって気もします。

たまたま、簡単に自分の主張変えるようで悪いんだけど、じゃあ、折衷案として1減で行って見たらどうなんだべと。令和5年の選挙は11として、その次はいよいよ腹くくって、しっかり先に進むべきかもしれないということで、1減案でもみんなで協議すべきかなという思いであります。

1減にして、報酬どのくらい上げればどうなるかっていうやつもつくってみましたけど、折衷案ったら叱られるけどね、そういう考え方も、もうちょっと時間あるので、検討したらどうかなということで、あえて1減の計算をしてみたということでございます。

私の考え方としては、本当2減にしたいんですけど、いろいろあるんでしょうから、1減という選択肢もあるかもしれないという話をさせていただきます。今後また検討してもらえれば。以上でございます。

○堺委員長 一通り皆様からの説明が終わりましたけども、現状、定数減、現状維持の二つありまして、現状維持の方が若干多いような状況になります。これに対して皆さん方の、委員からですね、この後の、ただ今現状維持の方が多いうということなんですけども、どのようにして進めて行ったらいいか、発言をいただきたいと思います。

福原委員。

○福原委員 数字としてこういうふうに出たんですけどもね、これからが本番ですよ、今議長も言われたように。だから、意見交換っていう時間が、今まであったようじゃなかったんですよ。人口減する、それと経済も疲弊してきてる、そして今度は無投票だったとか。それと鹿部町が選挙戦なる前に、1人定数に満たないで選挙戦が行われたとか、いろいろと色々な流れが来てる。

それと、うちの町っていうのは、70歳以上が3分の2かな、今、それぐらいでないですかね、そんなにいなかった、60%ぐらい、65歳以上。どっちにしてもうちの町もそういう世代交代に入ってきたんだと。ちょっとごめんね、そういう議論をしてほしいなあということなんです、みんなでね。

それと、議論していただきたい。いい兆候が見れてるんですよ、何が見られてるかという、今日も近江委員がマスの関係でみんなにハガキを出して、自主的に勉強会をするような場面をつくってきたと。これが何回も繰り返された。それと、沼山委員長がね、3日の日、勉強会するだとか。こういうことが今までなかったんですよ。

それと今日特別委員会、昨日保護司のちょっと会議あった時に、こういうふうなこと言っていました。ああ、今日特別委員会で議員定数のことやるんだねと、そういう具体的な広報が出てきたんです。ああ、いいねということなんです。ですから、何をやるのかっていう具体的なものを臨時議会であれ、特別委員会であり、常任委員会であり、定例議会であり、そういう主なことを伝えてくれれば来るようになるなど。

もう一つは、今日傍聴してきていただいていますけど、そういうふうな人達に帰りにコメント書いていってもらうとか。定例議会でも書いていってもらうとか、気持ちのある方は、どうだったか、良かったとか、そういう評価をしてもらえばいいですよ。そうすつと、わざわざ地元を出て行くっていうことをしなくても。

ですから、言いたいのは、近江さんのように、今回もう一つは勉強会をやる。こういう動きが久しぶりに出てきたということ、やはりアピールしたらいいと思う。そういうことを、そんな意味でも議会が変わろうとしている雰囲気が出てきたよということなんです。ですから、定数問題について、今のようなことをいろいろと少し議論して、次に報酬の方に入って行ってくれば、積み重ねでね。みんながよしっ、したらそれで行こうやっていうことになるんでないでしょうかね。

○堺委員長 その他、ご意見がございましたら。

梶谷委員。

○梶谷委員 先ほども言ったことに関連しますがね、まずなり手が少ないから減らすっていう考え方は、いかがなものかということ一つとね。これ減らして、減らして、そして今この次の選挙にね、例えば10にした、10にした場合に、11になるのか、12になるのか、あるいはひょっとしたら9人になるのか。これは、これもやってみないとわかんない。そういうことを考えたらね、なり手が少ないってことの原因は何かっていうことはいろいろあると思うけども、まず私は間口を狭めちゃいけないっていう考え方さ、ね。出て行きたいけども、選挙にはなかなか勝てないし、まあ、やってみなきゃわかんないことなだけども、決断しかねると。それが更にね、今言ったような形で間口が狭くなるとすれば、余計ハードルが高くなるわけだ。ますますなり手が不足するんでないかなっていう心配も私、正直言っていますよ、心配しています。

だから、基本的に間口は狭めちゃいけないなっていうこともね、一つ大事にしていかなければいけないこと。結果的に選挙やったけれども、12人の定数でやったけども12人しかいなかったと、例えばね、いなかったとしても実際に例があるよね、定数に満たない、10でやったけど8人しかいなかった。それが行政にどう影響するかと言うと、正直言っていて影響ないですよ。影響ないって表現はストレートでね、申し訳ないんですけども、やれないってことないんですよ。だから、その辺考えればね、やっぱり基本的にはね、間口は狭めちゃいけないなっていうこともあるんです。それ付け加えたいと思います。

○堺委員長 その他、私はこういう考え方、先ほども述べていただきましたけども、更に何か付け加えることがありましたら。

沼山委員。

○沼山副委員長 私、さっき現状維持とは書いたんだけど、何が何でも現状維持っていうことではなくって、定数と報酬に関しては、町民とともに考えていくというのが大原則であるというふうな研修会でもありました。そういった意味では、我々議会側とすれば、根拠をやっぱり示しながら、住民との意見を交換するっていうことが望ましいのかなっていうふうに思います。一つは、前回無投票であったということと、それからいろんな町民から、議員の数多いんでないかという声に対するもの。そして、議会側として、じゃあ、

どこでその基準を決めていくのかと。これ、やっぱり私個人的な考えだけど、人口とともに議員の定数を一つの物差しとして、やっぱり決めていくのもまた町民にとってはわかりやすいのかなっていうふうな思いを致します。

ですから、さっき言ったように根拠付けとして、前回無投票であること。それと町民から議員数多いんでないかということ。それから、私どもの立場から、じゃあ人口でどの区割りを、区分をきちっとしていくっていうことを示して行った方が、町民としてもわかりやすいのかなっていう気はしますが。以上です。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 あのね、自分なりの意見は言わせてもらってますけどね、減数を主張される方々の町民の声を聞けば、前の選挙では実際に無投票で終わったから定数減らしたらいかべっていうような意見もあったように聞いてますけども、その他にね、町民が議員の定数を減らせてっていう理由は何かありますか。

私聞ってる範囲ではね、財政厳しい、人口が減ってるんだ、だから減らせてっていう人は、これ基本的には、これ何て言うか、スタンダードなんだよ、標準なんだよね。ただ、もったときつく言わせてもらおうとね、私はこれ、非常に私は議員として厳しく受け止めなければいけない言葉だなと思うのはね、いてもいなくてもいい議員なら減らせてっていう、そういう意見もあるんですよ。だから、いてもいなくてもいいっていう話、なに話だと、私は反論したくなりますよね。みんなそれぞれ希望もって、あるいは自分の主張持って議会に出てきている、議会活動してるんだから、いてもいなくてもいい議員っていう表現はいかなものかっていう、私は反論してるんですけども。

だから、そういう見方をされる議会だとすれば、これは議会に問題あるなって。町民は極めて単純に言ってるかもしれんけどね、大きな傷を、プライドを傷つけられることになるわけさ。そういうこともね、やっぱりせっかくね、こういう席なんだから、議会改革なんだからね、やっぱりみんなの意見どんどん出してさ、もっともっと激しくね、現状維持はこういう考え方なんだよと、減らすのはこういう考え方なんだよってものをね、極めていいんじゃないの。そういうことが、私今の議会に足りないと思うんだよ。お互いの討議ってのかな、議員間の討議っていうのね。ただ相手の話聞きっぱなし、自分は言いっぱなしじゃなくてさ、あんたそう考えるけども、本当にそうなのっていう話だって、あってもいいんじゃないかい。委員長、どういうふうにお考えになってるか知りませんが。

○堺委員長 その他、ありませんか。

西川委員。

○西川委員 議論は大いに尽くすべきだと、本当に思います。ただ、先ほど梶谷委員も言ったようにですね、やはり町の実情に合わせてということで、以前みたいに人口どうのこうのっていうことでなくなっているのが実情です。

それともう一つ、地方議員ははたして必要なのかっていう議論まで出てきてる中でですね、やはり我々は、自分は特にそうなんですけど、襟を正して行かなきゃならないなあというふうに思ってます。本当にそういった意味でですね、しかも高齢化率が全道でも高いこの松前町にあってですね、やはり自分からはじめですね、やはり75過ぎたらね、判断力も落ちてきます。そういった意味でね、私は前回の選挙無投票であったんですけど、やはり皆さん選挙運動したでしょ。やっぱり行く先々で何人かにね、よく言われたんですよ、ああ、あの人も来て行った、この人も来て行った、この人も来て行ったと。あれ、誰さ入れたらいいんだべって、こういった言い方までするね。

だから私はね、この高齢化がね、どんどん進んでるこの松前町でね、余所の町と同じようなことはっていうより、本当にもう率先して。私はね、もう先を見てですね、やはり思い切って減らすべきだなというふうに、本当につくづく思っております。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 先ほど、うちら12人のうち、70歳以上が83%でした。83%。70歳以上、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10。それぐらいの後期高齢者に入ってます。

それで、私は今この道南の議会議員から、市長であり、町長になっていく人達が多くなってきてました。それで、そういうエネルギーのある人達がほしいなということが根本なんです、はっきり言って。それで、12人がそういうことでは駄目だということでないんです、私は、根本的には。やはり、多くの意見を議会で主張してもらうためには、12人でも15人でも16人でもいいっていうの本来は持ってんです。しかし、人材が、松前町はエネルギー持った人材が少ないから、その人達が出て来れるような環境づくりをどう整えるかっていうことで、頭を悩ましたんだ。

それで、今回、今先ほど言った、令和5年に今満期になって選挙ありますけどもね。したらどうかっていうことなんですよ。それで、今度報酬と兼ね合いが出てくるでしょうけど、ですから、その人達が出てきても、今度は自由に、ある程度ルールがありますけれどもね、質疑でも一般質問でもそういうことが運営、議会運営の中でしてくれるような環境づくり。そして、一人一人持ってる個性を大事にしてくれる議会運営をすれば変わるかなと思う。そうすと、12人だとか10人だとか11人、そんな定数の問題でないんです、私は。ですから、それだけの主張と行動力のある議会議員をつくらなければならない、育てなければならないんですよ。そんなことのステップとして、ステップとして今回の議員定数があるんです。それは、12人でもいいですし、11人でも10人でもいいんですよ、私、してくれる。

ただ、世の中の流れがそういうふうになってる。ただ、前の前の議員は、6千人を切ったら1名減らしましょうや、5千人切ったらまた1名減らしましょうやっていう、そういう覚え書きのようなことをしてましたよね。ですから、それを尊重すれば、6千人切るまで切らなくてもいいんですよ。しかし、それはもう無効だっていうんであればいいですよ、そうすとそういう議論は成り立たないんですから。ただ議員を育てる、そういう環境をつくるというふうに私は思いますけどね。

ですから、皆さんのもっと意見を出してもらって、議論を白熱させたらいいと思いますよ。そういうことです。

○堺委員長 なかなか厳しいご意見でした。他ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 同じことの繰り返しなんですけども、一回定数削減してしまうと元へは戻せない。それから、いろんな委員会をやってもある程度の人数がいないと、偏った意見で流れてしまう。それから、町民の少数意見っちゅうか、声を大にしてしゃべれない人方の代表がいなくなってしまう、それを危惧しております。

○堺委員長 私も一言言いたいなあと思ってんですけど、よろしいですか。

私のそこへ、結構事務所にいると来るんですよね、世間話するために来るんだらうか、議会のそういう事情を聞きに来るのかわかんないんですけども。その中において、やっぱり梶谷委員が言ったようにいてもいなくてもいい議員がいると、それであつたら議員いらないんでねえかっていう意見出してくれたんだけど、だけど、それではものがちゃんと決ま

るものも決まらないし、議員っていうのは、皆さん方の今言ったような意見を吸い取って議会に持って行く立場だから、やっぱり議員はいらんってことはないですよ。だからみんな、それぞれの形で一生懸命やっています。

ただ、議員定数を減らすと自分にかかる、1人にかかる負担が大きくなりますけども、だけど、それぐらいのやっぱり努力は必要かなと思ってました。だから、やっぱり人口に見合った数の定員でいいのかなっていう感じで、私は前回2名減にしたんですけど、やはり6千台であったら1減かなっていう感じで、今回もこれに出ささせていただきました。

必ずしも2名減ということじゃなくてでもですね、1名減の方向性で行っても構わないのかなって感じで今考えていますけども、どうでしょうかね、皆さん方、先ほど聞いて2名、現状維持っていう形での意見が多かったんですけども。

齊藤委員。

○齊藤委員 今回定数の確定はっていうことには、なかなか行かないと思うんですよ。これ、前に委員長名で中間報告も出して、モニター、議会モニター募集してモニターの人の意見も聞いてみましょうとか、もう少し町の意見を聞いてみましょうとか、こういうことも約束しているわけですよ。ですから、今10から11、12という三つの案が出ましたけども、これはこれとしておいてですね、モニター制度が発足したら、またモニターにも聞いてみる。このコロナが収まって、町内に下がっていけるようだったら下がって話を聞いてみるってことも必要だと思いますのでね。次の報酬のこともありますので、定数のことについては、もう少し時間かけて議論していったらいいんじゃないでしょうか。

ただ、私が言うのは、我々の任期は令和5年までです。その先のことまで決めてはいけませんよということをお願いしておきたいと思います。

○堺委員長 皆さんから、いろいろご意見をいただきましたけども、定数に関しては、なかなか決められないところがありました。

福原委員。

○福原委員 今、齊藤委員が言われたことで、次の選挙のことについては関わるべきでないというようなニュアンスにとったんですけども、それでやはり議会改革っていうことの大きい大義名分からいったら、その時に担ってる議員が責任を持って、それを行動として形として残さなければならぬんじゃないかなと。日々議会っていうのは、町民のため、まちづくりのため闘っておりますのでね。そうすると、そのことが大問題だということであれば、将来の松前町にとって大問題だということ、課題だということであれば、やはり私自身はね、積極的に関わった方がいいんじゃないかなっていう気持ちで。

それで、今日はね、もう一つ大きい、これとどうしても議員定数と報酬っていうのの連動してますのでね。それと先ほど工藤さんが言われた常任委員会が成り立たないだとかと、そういう議論は成り立ちません。常任委員会一つにすればいいですから、木古内町のように。木古内町一つですよ、常任委員会、そういう町もありますからね、何も一つであろうと二つであろうと三つであろうと。成立するように組織替えをすればいいですから。と、私は思っていますよ。ですから、一つ一つ、みんなが共通理解をとるまで、僕は齊藤委員が言ったようにもう少し時間かけて、大事なことですやられたらいいと。結論はそういうことにしてくれればいいなと思ってましたよ。

○堺委員長 今、この人数、定数をですね、決めたいっていう根拠の中には、町民、または各団体の代表者方とこれからいろいろ協議もしていかなきゃならないもんですから、ある程度具体的な数字というんですか、その辺を決めておいて、そちらの方々と意見交換したいなという意図がありましたもんですから、定数どうしたらいいだろうかなっていう感

じで皆さんに問いかけていたわけです。

ただし、今日それを決定するっていうことはちょっと無理かなと思うんですよね。ですので、今後、この後も定数に関しては、いろいろと議論重ねていきながら決定していきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

福原委員、いいですか。

○福原委員 僕は委員長ね、ちょっと気になるのは、この間、議長と委員長がこういう体制で松前町の知識のある、そして見識のある人達と懇談会したいということ言ってましたね。いわゆるきちっとした形のものを、できあがった段階でしていただければいいかなど。そして、その人方からアドバイスをもらって、そして修正すればいいだけですから。そういうふうにしてたもんですからね、それが近々やるっていうようなニュアンスだったもんですからね。それを先延ばしして、皆さん言われるように十分に討議してね、そして形を整えればいいと思うんですよ。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 何回も立って恐縮なんですけどね。やっぱり町民が減らせて言う、定数をね、減らしなさいっていう意見の中に、さっき言ったようにいてもいなくてもいい議員なら減らせてっていう言い方、非常にプライドを傷つけられました。それから更にね、極端に言うとね、議会不要論まで出てんですよ。それはどういうことなの、考えてみないといけないでしょう、我々の議会活動が理解されていないんですよ。あるいはまた、その人方は、真剣にこの議会を眺めているとね、本当に議員何やってるんだっていうような人もいますよ。

だから私は、基本的にはこういう地域の状況からいって、町民の声をどんどんどんどん行政に反映させる姿が、町民にはっきりわかるような議会であればね、いつまで経ってもね、この改選を迎えた時に必ず出てくるのは、減数論ですよ、いてもいなくてもいいんだら減らせて、また減らせて。そういう声はね、まともに、これは全てじゃないよ、もちろん。これは声の中の一つだということに理解してくださいよ、そんなのがね、町民の全体の声だったとしたら大変な話なんだからね。

だから、特に私は自分自身気をつけてることは、できるだけ議案に対しては疑問を持ちながら解明をしていくと。いわゆる町長の追従の機関であっちゃいけないと、やっぱり監視、チェック、そういう機能は議会はきちっと果たしていかなければいけないっていう気持ちでね。皆さんもそうだと思いますけども、それにしてもやっぱり町民から見たらね、議会の在り方に対する疑問が出てくるってことは、我々が、自分達がこういう議会で活動してるんですよっていうものをね、知っていただくような活動をしてないってことでしょう。ですから、この議会改革の特別委員会つくってんでしょ。

私は定数ありき、報酬ありきじゃないと思う。そういう声をね、どうやったらこの議会活動を町民の間に理解してもらえるかっていう活動が、我々にはなかったんでねえの、反省しなければいけないんじゃないの。そういう議論もしなければいけませんよ、改革、議会改革委員会であつたら。

そうじゃなくってね、今までの私流れに対して、あえて注文つけるような形になってしまいましたけれども、本当に議会改革だったら、活性化だとかね、町民の声を聞くとか、議会の報告をするとかっていう話がどんどんどんどん進んでいくと、今言ったようないなくてもいい議員なら減らせとか、あってもなくてもいい議会なら問題あるとかね。

もっと言うとね、議会にいても、私の個人的なことを言うとね、やっぱり自分の声を町政に反映させて、少しでも町を良くしていきたいっていう気持ちで出て来たんですよ、

正直言ってね。だけど、今の人方に言わせると、今の議会なら俺一人ぐらい行ったら、町変わるわけじゃない、出れば異議なしで済んでしまうと、議論も大したない。そして、考えれば選挙の壁を乗り越えなければいけない。もっともといえば、報酬だって自分達の生活にきちっと保っていきけるような中身でもない。昔はそれなりにね、議員の立場ってのは、例えば共済制度、いわゆる議員年金だとかね、そういうものはあったけども、そういういろんな議員に対する条件ってのはどんどんどんどん削除されて、今報酬一本でこういう形で、しかも一生懸命やってるんだけど、町民から見ればいてもいなくてもいいとかさ、挙げ句の果てには議会なんてあってもなくても同じでねえかみたいな話まで出るとすればね、これは議会の責任は大きいと私は思うんですよ。だから、報酬ありき、定数ありきの議論は特別委員会設置されるたんにやってる。それだけ、正解のない永久の課題なんですよ。

だから、そういうことを考えたらね、議会改革特別委員会の議論ってのはね、私はもっとも中身変わった形で、しかもね、議員同士の意見交換ってのしないとね、あなたどう考えますか、現状維持です、変えます、そういう形でやってね、議会改革できないと私思いますよ。ちょっと言い過ぎかもしれませんがね、あえて言わせてもらいます。

○堺委員長 議会改革の中身の中にはいろんな課題がありますけども、それを一つ一つクリアしていかないと先に進めないもんですから、まず、今現在目の前にあります議員定数と報酬問題などを、やっぱりクリアしながら梶谷委員が言ったような、そういう課題もやっぱり進めていかなければと私も思っていました。

とりあえず、とにかく今日の前にありますこの議員定数と報酬問題を先に片付けたい。この次、出馬される方々にも、やっぱりそういうチャンスを与えるためにも、そういう意見を集約していきたいなって感じたもんですから、今回こういう定数と削減を先についていうふうな形で定義させていただいております。

何人っていうふうなご意見もありませんので、これは、この次の特別委員会に先延ばしてわけではないんですけど、その前に代表者からのご意見も聞かなければならないもんですから、そういう形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 今のような繰り返しだとね、またぞろ定数、報酬の話になるんですよ。ですから、さっきの場面でも私言わせてもらったけども、定数を変えないで、あるいは変えてもいいんです、変えても変えなくてもいいんですけども、それでまたやってみてね、それで定数オーバーして、競争、選挙になりましたっていう形ができるか。またぞろ定数に満たなくって、あるいは定数で終わって無投票で終わるか、これやってみないとわかんないからさ。こういう問題は、今言うようにね、ちょっとくどくなつてごめんね。定数に満たなくっても、それが町の行政を左右するってことにはならないんでしょう、法的に、ならないでしょう。局長、どうだね、これ定数にならなかつたら、もう一回選挙しなければいけないとか、そういうことでもないでしょう。それは数にもよるけどもね、数にもよるけども。

だから、そういうことを考えたらね、間口を減らさないでそのままやって、また町民が手を挙げる人がなかった、無競争だったついたら、本当に何だろうなって。こういう状況ってのは何だろうなって。本当に報酬なのか、議会活動の中身なのか、議員やったって何も大した魅力もないし。私は魅力あるんですよ、やっぱり自分達の町をこうしたいっていう気持ちがあるから。そのためには、自分の持つてる考え方なり、町民の声を聞きながら町の、町政にね、反映させていくっていう大事な仕事があると思うから、私はやりがい

あってやっています、問題あれば、問題にも意見も申し述べるしさ。そういう形の議会であればね、やっぱり町民が、俺行って、議会に行っても町のために頑張るんだって人は、私は出てこない。報酬じゃないですよ、報酬じゃないです。やっぱり議員としての魅力、あるいは議会人としてのやりがいのものがね、なければ人は出てこない、そう思います、もっと議論すべきですよ。

だから、今のようなものをまた次、定数がどうだとかってということじゃなくって、早いところ決めてしまえばいいでしょ。もう大体これだけ言ってもね、特別町民の声がこういうものがあるから、それに対しては俺はこう考えるんだってという話も出てくる心配がないんだから、決めちゃえばいいでしょう、現状維持か変更か。変更だったら何人かって、ね。そういう決断をしないとね、ずるずるずるずる同じことの繰り返しだよ、これ。何回、7回ですか、今回、7回でしょ、それまで方向見えないでしょう、せっかくの特別委員会が。もう少しその辺はね、ぴしっぴしっ決めて行かないとね、ずるずる何もできない議会で終わっちゃいますよ、議会ってか、委員会ってかね、終わっちゃいます。

○堺委員長 これから、町民、住民の代表者との意見交換もしなければ、ただここで我々だけが定数を決めても、それはまた住民から何かかにか言われるような状況もありますんで、とにかく代表者からの意見も、やっぱり我々としては真摯に聞きたいと思えますんで、そっちの方向へ今進めて行きたいで、その方々の意見を聞きながら、人数を決定したいなあと思っておりますんで、ご理解ください。

暫時休憩したいと思えますけども。

○梶谷委員 委員長、もう一回言わせて。あのね、今のね、町民の声を聞く、各分野の代表の声を聞くって大事なことですよ。大事なことから、それは私は否定はしませんけどね、そういうことの繰り返ししてれば同じことだって、時間がどンドンどンドン経ってきってしまうってことを言ってるのさ。やるんだったら早くやるべって。

○堺委員長 いや、そんなことないと思えます。ある程度意見を聞かないことにはね、議会人だけで決めたんでは、やっぱりそれこそ住民から何言われるかわかりません。

○斉藤委員 梶谷さんは梶谷さんの意見だから。

○堺委員長 まず暫時休憩したいと思えます。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時07分)

○堺委員長 再開致します。

皆さん方のご意見をいろいろ聞かせていただきましたけど、人数の決定にはなかなか至らないと思えますんで、町民の代表者方と話す時は、現状から2名減の10人という形で話をしていきます。その中でのご意見をしていきたいと思えます。

そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ありがとうございます。

次に、議員報酬についてを議題と致します。また各委員から提出されている資料について、説明を求めます。自らの考えとその理由についてをお願い致します。

始めに疋田委員、お願い致します。

○疋田委員 自分は、議員のまだ1年生ってことでもございましたので、あまりお金のことに関しては一切どうのこうのというつもりはございませんから、高いとか低いとかって

いうお話は、御法度としていただければなと思っておりますので、今の現状のままで結構でございます。

○堺委員長 次に、飯田委員。

○飯田委員 アンケートをいただいて、それを回答する時に、実は、近々の2年後とか6年後とかっていう感覚でちょっと回答してしまったのですが、25歳以上になるととりあえず議員になる資格があるのですけども、現状を見ると、やはり先ほど福原委員も言ったとおり、なり手がやはり高齢化してる部分も否めないなと思うんですね。

それで、やはり実際は町民の25歳以上全員に立候補する資格があるというところで、やはり魅力的なものを考えると、この報酬っていうのは1割2割、あるいは4万5万上げるっていう感覚っていうのは、また4年後、あるいは8年後に同じような問題を抱えるんでないかなと思うんですね。

ですから、ここはちょっと非現実的ではあるかもしれませんが、大胆な改革をしていったらいいのではないかと、そのように思っております。ですので、この回答したのは近々の、例えば、2年後に一時的にどうするかっていうことだと思っております。私には市議会並みに思い切ってどんとやって、町のことを、まあ議会の方から大騒ぎさせるっていうのは、ちょっととても気が引けるのですけども、将来的な、20年後、30年後のことを考えるのであれば、今回思い切って大改革するのも一つの方法ではないかなと、そのように思っております。

○堺委員長 次に、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 私、ここに書いてありますけど、男性議員、女性議員、特に女性議員が既婚者の場合とかって書いてありますけども、私は、女性議員をまずは増やしたいと思ってるんですね。

それで、やはりある程度女性議員であっても男性議員であっても、これからを考えると、人口減少であるっていうことを考えた場合、副業っていうことを考えると、若い人の方の場合、自分でね、自営してる人はまだいいかもしれませんが、例えば会社勤めとか、そういう方がなりたいと思ってもなれない現状もあると思うんです。だから、そういうことも含めて、ある程度ここにも書いてありますように、家族が生活できるような、そして、議員というのは特別地方公務員って言いますから、ある程度縛られるっていうか、拘束されてるような形での仕事だと思いますので、その辺も鑑みながら生活できる基本が大事だと思っておりますので、税金抜きで生活できる範囲内っていうふうには考えております。

○堺委員長 次に、福原委員。

○福原委員 僕は単純明快で、お仕事をお持ちになって議員をしている方々、私のように年金を受給している方、そういうふうなこととちょっとこう、若い人達のことを考えて少し上げたらいいんでないかなということなんです。それは、今18万のものが20万にする、あとは議長は勘弁してもらおうよと、副議長は1万円上げるよとか、委員長は21万だよとか、そういう程度の額。

それで、僕も政務調査費は考えてました。1万でも2万でも政務調査費をもらった方がいいんでないかなと。しかし、ちょっといろいろ問題、課題が多く世の中で動いてますんでね、それでみんながこれを広聴した時に、どういうものでしょうかっていうことを聞いて、政務調査費っていうのはつけられたらいいかな、そして、断念したらいいんでないかなという。僕は答え出せなかったです、政務調査費については。そんなことで。

○堺委員長 次に、近江委員、お願いします。

○近江委員 私一番先に考えたのはね、今、私どもを見ると、年金もらってる方、それか

ら事業してる方が多いんですよ。そして、本当に議員やりたいってことであればね、若いうちからやりたいって人がいるのであればね、今の議員報酬ではとても生活が成り立たない。ですから、生活がきちっと成り立つようなね、議員報酬にすべきだと。そういう環境をつくるのがね、若い人が議員に出てもらって、そして議会を活発にしてほしいなという事で、20万以上ということにしました。

○堺委員長 次に、工藤委員。

○工藤委員 私は現状維持に丸を付けました。これは、町民の方から、議会の方でいくらいくら決めて決めるんじゃないかと、町民の方からこのぐらいつちゅう数字が出たり、そういう町民の声で決まるのであれば増額もありかなとは思いますが、とりあえず現状維持と思っております。

○堺委員長 西川委員、お願いします。

○西川委員 私は、前回の会議までは、やはり皆さんと同じで若い人に来てほしい、もらうには、やはり増額がいいんじゃないかと思っていましたが、現実的にですね、松前町の数字はつかんでおりませんが、全雇用者のうち32%、これは2019年、去年、一昨年、コロナ前に数字で全雇用者の32%が200万以下の、よく言われるワーキングプアってやつですね、そういう現実があります。それが更に今回のコロナ禍でもってですね、本当に将来不安、あるいはまた生活苦が取り沙汰されているわけですが、更に増えて、多分統計とったら200万以下の所得の人が35%近く上がるんじゃないかっていうふうな話もあります。

そういった意味で、松前町の場合は私は調べてもみないのでわかりませんが、そういったのを考えた時に、今報酬の増額はちょっとどうかなと思って、私は現状維持に変更致しました。そういう意味で、ちょっと格好悪いんですけども、そういうふうなことでございます。

それとですね、公職選挙法の改正もありまして、選挙運動等に対しては随分経費も削減されるようなことで、意欲のある若い人が立候補しやすいような状態も国の方の配慮でなされておりますので、ますますこういう傾向は松前だけでなく、どこも悩むことは一緒なので、多分もっともっと地方議会に対する手当や、これから手厚くされるものではないかなというふうな感じももっておりますので、もう少し報酬の部分については、現状維持で行った方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

○堺委員長 次に、梶谷委員、お願い致します。

○梶谷委員 定数の問題に絡んで、これもやっぱりなかなか難しい課題だなと、私思います。数年前、全国組織でね、この議員の報酬どうあるべきかっていう取り組みして、調査報告出てますよね。あれらを読んでも、なかなかこれが正解ですよ、こういう算式でやればいいですよっていうものが示されないままに来てますよ。それだけ難しい。

だから、今松前で報酬をどうするっていう議論が、自分達が今議員として活動するために必要な金額がいくらかっていう観点が一つと。それと、なり手不足だっていう状況から若い人が出てこれるような報酬にするためには、どれぐらいなのかっていう二つの観点から私は考えなければいけないんでないのかなと。

ただ、後者の場合は、こういう例があります。やはり報酬をアップすることによって、新しいなり手が出てくるだろうということでアップした自治体がありました。しかし、次の選挙にはその自治体は、今まで出ようとした、意志を持ってた議員が立候補を取りやめました。理由は何でしょうか、報酬を上げた、それを目当てに立候補するというような見方をされちゃあ心外だと。だから、立候補は取り止める、こういうケースだってあんです

よ。

だから、今皆さんがそれぞれの立場で、考え方でね、報酬の問題もご回答されていますけれども、本当に新しいなり手のために報酬をアップするなら、どれぐらいが松前では正解なのかっていう議論してないでしょう、してないでしょう。これは、簡単に決められる問題でないでしょう。

だから、そういうことを考えますとね、私はこの報酬は、自分の議会活動に対してどうなのかという観点と、それから、新しい人が出てくるためには報酬がどうあるべきかっていう二つの観点からいくとね、後者の方はなかなか算定難しいから、まあ現状で、報酬は据え置きながら、今後の推移を見る、あるいはそこまで行くための議論を皆さんで交わすという形がいいんでないのかなと。だから、現時点は現状維持と、そういう判断をさせていただきました。

○堺委員長 次に、斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 これ、報酬については、ますます議員が専門化されるというのかな、時間に縛られるっていうのが多くなってきている。特に議長なんかそうでしょうけどもね、だから議長の報酬は高いっていうのはわかるんですけど、これから出て来る人という、若い人方っていうのかな、今さっき福原委員が言ったようにね、65歳以上が80%以上が現実の議会ですよ。ほとんど年金、それぞれ年金額は違いますよ、左うちわで生活できる人もいるし、足りない人も年金はいるんですよ。

ですから、若い人の立候補を促すのであれば、やっぱり生活できる金額、実質20万ぐらいが一番いいのではないかなという気がします。そして、町民の声を聞かなきゃならないっていう話がありましたけど、これ報酬審議会にかからなきゃ上げれないんですよ、これ。ですから、報酬審議会っていうのは、各界代表の人が出て審議会に入るのでしょからね、その辺の人方の判断もあろうかと思えますし、議会の強い意志というものも必要かというふうに思っています。

それから、公選法の改正があつて、この次から15万円の供託が必要になりますよね。こういったことも判断しながら、やっぱり自分の手元には、税金だ何か引かれた後で20万ぐらい入らなければ、なかなか若い人が出て来れないかなあという気がしますので、実質20万程度を報酬を上げていくと。ただし、これは、さっきの定数の問題とも絡みます。無投票であった、定数は変えませんが、報酬は上げますと、こういう理論が果たして通っていくのかどうか、この辺も心配しながら、私は実質20万というふうに申し上げておきます。

○堺委員長 次に、沼山副委員長。

○沼山副委員長 やはり、議員活動だけで生活できる最低のラインは必要だと思っています。いくら理想を掲げても、やはり自分の生活が成り立たなければ何もできませんので、その辺のところは、しっかりと活動できるだけの報酬は必要だと思っています。

一つの考え方として、53年モデルというのありましてですね、これは、議員は首長の月額額の30%ないし31%とあります。ただ、そこまでということまでいかないにしても、こうしたことをベースにして、原価方式取り入れて、年間で40日であるのか、あるいは35日であるのか。こうしたことを考慮しながらですね、こうした報酬審議会にかけるにしても、そうした根拠を持ちながらですね、進めてはどうかなというふうな思いであります。以上です。

○堺委員長 それでは、私からも一言言わさせていただきます。

報酬については、端的に言いますと、手取りで20万でないと生活できないかなあと思

っております。それは、自分の仕事の手を止めながら、勤めてる方でもそうですけども、当然休んだ場合には会社からの報酬も少なくなると思うんですよ。であれば、安心して議員活動にも専念できるような報酬は必要かなと。それによって、今まであまりそういう議員活動に、議員に興味を持たない方でもですね、それなら私もやっていけるんじゃないだろうかと。やっぱり、定数にも触れますけども、そういう気持ちがあれば出る人も、立候補する人もまた出てくると思うんで、私は最低は、手取りで20万、あとは順次その形で各委員長なりの方々の金額も決めていただければと。それは審議会の方でおそらく決めると思いますけども、実質手取りで20万とれば、いただければ、私は議員活動にも支障なくやっていけるのではないかと思います。

議長、意見ありましたら。

○伊藤議長 さっき梶谷委員さんから根拠とする資料って言うか、そういったことについてお話ありました。私、以前に十勝標準っていう資料も出させてもらって。それから、沼山委員さんから53年モデルって話出たけど、全国的な傾向見ると、町長の仕事に対してうちがどのくらい働けるんですかねっていう、そういう試算のとりあえずの目安があります。それに基づいてやると、沼山委員言ったとおり、相当上がるんですね。それはなかなか大変だなんていうことなんですけど、とりあえず全国レベルでは、こういう考え方の基に考えたらどうなのかということで進んできてるんで、ここ数年。それで、以前私2減でどのくらいとって数字出したことありますけども、これから報酬については皆さんといろいろ議論する必要があると思いますけども、要は、基本的に定数現状のまま4万も上げるのかということ、なかなか大変だとか。そういうことを詰めなきゃならないと思うんですよ。

今これから各界の代表者と意見交換会しますけど、その時に数字を出して、私はこう考えてるって皆さんの意見を出して、それ安いとか、それ上げ過ぎたとかいろんな声を聞いて、それからまたみんなで議論すればいいかなと思ってます。

前から言ってるとおり、町民の皆さんとやりとりしたいんだけど、できないもんですからね。とりあえず、何回も言ってますけども、各界の代表の人達と、私どもはお金についてこう考えてるけども、ご意見を伺いたいということ聞きながら、それで再度議論した方がいいんでないかと。とりあえず標準とする計算式って言うか、何だろう、そのレベルのものは既に出てるので、それに合わせるってことではないけども、それを尊重にすればいいのではないかと、そういうふうに思っております。

○塚委員長 一通り、皆さんから説明をいただきました。なかなか金額をいくらっていうふうに決定する状況でもございませんけども、皆さん方の今の意見を聞きながら、今後町の代表者の方々と会合する時に、こういう話が出てましたっていうことは述べるだけの今日は話ができたかなと、そう思います。

そういうふうにさせていただきますんで、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○塚委員長 それであれば、今日の議題は、とりあえずこれで。もう一つありましたね。

今後、町の代表者方との会合を開くんですけども、その人方の名簿も挙がっておりますんで、この方々でよろしいかなということで聞いていきたいと思っております。

次に、町内各代表者との懇談会についてを議題と致します。中間報告書と今回皆様で議論していただいた内容については、町民から広くご意見を伺う必要があると考えております。しかしながら、コロナ禍の中、多くの人を対象として開催が難しいということであれば、まずは町内の各界代表者と十数人規模の懇談会の開催を考えているところであります。

正副委員長案として、お手元の資料2として配布した実施要綱案でございますが、時期は3月定例会終了後、なるべく早く、早い時期に、場所は町民総合センターで、時間は午後から2時間程度で、出席者は別紙の名簿どおりで、懇談会内容は、中間報告書と今回議論しました議員定数と議員報酬の各委員の考え方についてを予定しております。皆様からご意見を賜ります。どうでしょうか、こんな形で進めて行きたいと思っておりますけども。

福原委員。

○福原委員 町内の、松前の郵便局長さんですかね、産業団体の方も、僕がやった方法はそうなんです。産業団体の菅原さんであれば菅原さんとか三協さん、そういうふうにして、ビジネスやってる人の意見強かったもんですから、それで再度作り直したっていう経緯があったんです。

それとあともう一つ、町内会連合会がこういうふうに代表が出てますけど、一般町民が、今回モニターやりますんでね、その中の人をね、何人か、もし3月前にね、いっぱい申し込みがあったら、その人方を入れるだとか、町民の本当の、下の町民の人達でね、意見を持てるような人入れたらいいと思う。意見出すか出さないか別としてね、そういう人達からまたいろんな意味で口コミで伝わっていくんでね。まあ、ちょっと考えてみてください、考えるだけ、結論は僕は今いいです。十分に事務局がね、委員長、副委員長、議長でね、決めればいいでないかなと。

○堺委員長 ご意見伺って、こちらの方で考えて、後で案を出したいと思えます。

その他何か。飯田委員。

○飯田委員 この内容についてなんですけども、6番の懇談内容なんですけども、議員定数、議員報酬、多分この話に終始してしまうような気がするんですが、議員改革をするうえで他にも項目があるので、7番として、例えばその他、各団体からの議員の定数と報酬以外に何か議会に対しての要望等があったら、それも承る項目を一つ設けていただければと思います。

逆に、このその他がもし出て来ないっていうことに関して、もし7番のその他がないということになると、この各界の代表者の方々は、定数と報酬にしか興味がないのかっていうような、逆に判断にもつので、7番のその他はぜひ加えていただければなと思います。

○堺委員長 中間報告の内容も協議すると思えますんで。

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 ないようであれば、今日の協議事項は終了致しました。

本日の議会改革特別委員会をこれをもって終了したいと思います。

すみません、あまりにも早く進めようとして申し訳ない。

その他、次回の委員会の進め方について、皆様から何かご意見、ご提案がありましたら伺いたいと思えます。

それでは、特になければ正副委員長において、ご一任いただきたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

以上をもちまして、今日の特別委員会を終了させていただきます。

今日はどうもありがとうございます。

(閉会 午前11時32分)